

# 糸我小学校だより

令和2年11月20日



## 「人権教育」と学校の取組

山の木々や校庭のもみじが赤く色づきはじめ、秋の深まりを感じさせます。

さて、人権とは、すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利であり、人間が人間らしく生きるための、生まれながらに持っている権利です。そして、それはだれにとっても大切なものであり、日常の思いやりの心によって守られなければならないものです。

12月4日～10日は人権週間で、10日は人権の日（国連人権デー）です。この人権週間・人権の日は、人権を大切にすることを広める活動を展開することが目的で、国際連合によって1950年に採択されました。

本校では、人権教育の一環として、12月4日（金）に和歌山県立医科大学附属病院の助産師さんを講師にお迎えし、低学年、高学年に分けて「命の授業」をしていただくことを予定しています。

これまでも、10月7日（水）には4・5・6年生対象に、「あすチャレ！ ジュニアアカデミー」を、10月27日（火）には保護者様対象に、和歌山大学の豊田充崇先生による人権に関わる教育講演会を実施しました。

「あすチャレ！ ジュニアアカデミー」とは、パラアスリートを中心とした講師によるオンラインで対話をしながら共生社会を学ぶワークショップ形式の授業で、子供達は障がいを持っている人の人権について学ぶことができました。また、教育講演会は「SNS利用におけるトラブル・人権問題への対応」という演題で、LINE等の使用では「思いやり」のある会話を心がけることや、肖像権の侵害など人権に関わることを教えていただきました。

今後も人権教育を、引き続き進めていきたいと考えています。



あすチャレ！ ジュニアアカデミー



教育講演会

## 地震津波避難訓練

11月5日（木）の「世界津波の日」に合わせ、地震津波避難訓練を行いました。

緊急地震速報が流れると、子供達はすぐに机の下に入り、自分の身を守る体勢をとりました。「地震の揺れが収まりました。」の放送で、全員がグラウンドへ避難。その後、津波が来るといふ想定で法明寺まで歩いて避難しました。子供達は全員真剣な態度で訓練に臨むことができました。最後に、有田市警察署の方から、「想定にとられるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」という津波避難三原則のお話を伺いました。



## 社会見学

10月23日（金）に、低・中・高学年に分かれて社会見学に行きました。

1・2年生は「紀三井寺競技場」、「温山荘園」、「和歌山県立自然博物館」に行きました。



3・4年生は「野上木工」と「稲むらの火の館」に行きました。



5・6年生は「青洲の里」と「紀州漆器伝統産業会館」に行きました。



## お礼の訪問 ～田んぼの学校～

11月6日（金）に、5年生の代表者が有田市役所と有田振興局に、収穫したお米を持って訪問しました。今年度の「田んぼの学校」の活動終了の報告と活動の支援へのお礼を伝えました。



有田市長様へ



有田市教育委員会へ



有田振興局へ